

子どもたちが正しく成長できる教科書を 中学校教科書が採択の年

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組
合費に含む

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組
合費に含む

香教組ホームページ
http://kakyoso.com/

2015年度
第1回 パワーアッ
プ学習会
日時 4月29日
(水) 祝日
10:00~12:00
場所 高松テルサ
3F 第1, 第2会
議室

2015年度は、中学校教科書が採択の年です。文科省は、教科書採択にあたって「都道府県の教科用図書選定審議会や市町村の採択地区協議会における調査研究機能がより一層的確に発揮されるよう配慮することが望まれる」と述べています。

香教組は「教科書は現場の教員がよいと思うものを使用すべきであり、外部の人が意図的に圧力をかけ現場の先生方の意見と異なるものを採択させるようにするなどは絶対あってはいけません」と考えています。

県内で使用されている教科書を比較しよう

教科書は、国民として必要な基礎的・基本的な教育内容を修得していく上で大変重要な役割を果たすものです。子どもたちは、教科書を毎日使い、その内容を学び、自分を高めていきます。手本となるべき教科書が与える影響は、他の何よりも大きなものではないでしょうか。

「中立」の教科書を
子どもたちは、これからの日本の未来を担う大切な存在です。教育基本法にもある通り「日本国憲法の精神にのっとり」「平和と民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を」身につけさせなければなりません。子どもたちが使う教科書は、この「教育の目的」を達成するために適切なものでなければならぬといふことは誰であつても決して否定できない真理です。

公民教科書の内容比較

	県内で使用されているA社の公民教科書	県内で使用されているB社の公民教科書
天皇	・天皇は直接政治に関わらず、中立・公平・無私な立場にあることで日本国を代表し、古くから続く日本の伝統的な姿を体現したり、国民の統合を強めたりする存在となっています。	・天皇は、政治についての決定権を持たず、憲法の定める国事行為のみを行います。 天皇の国事行為には、すべて内閣の助言と承認が必要です。
自衛隊	・自衛隊は、日本の防衛には不可欠であり、また災害時の救援活動などでも国民から大きく期待されています。	・自衛隊の任務の拡大は、世界平和と軍縮を率先して訴えるべき日本の立場にふさわしくないという声もあります。
古事記 日本書紀	・カムヤマトイワレヒコノミコトはうねび山のふもとの橿原で即位し、初代神武天皇となるという物語です。なお、2月11日の「建国記念の日」は、神武天皇が即位したとされる日を記念したものです。	・これらの神話には「天孫降臨」や「国生み神話」など東アジアや太平洋地域の神話・伝承と似ているものが多い。
日露戦争	・世界最大の陸軍国・ロシアを打ち破ったという事実は、列強の圧迫や職員地支配の苦しみにあえいでいたアジア・アフリカの民族に「独立への希望」を与えました。	・アジア諸国の期待とは異なり、日本は韓国の植民地化をすすめ、陸軍海軍の軍備を増強させるなど帝国主義国としての動きを活発にしていきました。
日本国憲法	・GHQは、我が国に対し憲法の改正を要求しました。日本側は、大日本帝国憲法は近代立法法に基づいたものであり、部分的な修正で充分と考えました。しかし、GHQは、日本側の改正案を否定し、自ら全面的な改正案を作成しこれを受け入れるよう日本側に強く迫りました	・政府原案ができましたが、その案では民主化が徹底されないと判断した総司令部は自らつくった原案を日本政府に示し修正を促しました…三つの点で新しい時代に対する当時の国民の期待が盛り込まれました。…(国民主権)(平和主義)(基本的人権の尊重)

見方や考え方は大丈夫？
左表にあげた公民教科書は、どちらも香川県で使用されている教科書です。2社を比較すると、同じ項目の記述でもかなり異なるでしょう。この2社の教科書で学習した結果を想像してみてください。子どもたちの見方や考え方は相当違うものになると思いませんか。

原発を礼賛、危険性は
左表の内容以外にもいくつかの点で大きく内容が異なっています。A社は「原子力発電は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど出さず、原料となるウランを繰り返し利用できる利点があります」と述べてい

ますが、B社は、原子力発電所の安全性の問題や廃棄物の処理の問題などに触れ、危険性についても具体的に書かれています。

「平等権」についての見方
A社は、「平等権」という言葉はありますが、男女の賃金格差についての記述はまったくありません。B社は、日本国憲法第14条の「平等権」は「性別によつて差別されない」ことをあげ、「しかし、現実には賃金をはじめ、就職の機会や昇進、仕事の内容など多くの差別がまだまだ残っています」と書いてあ

憲法を「改正」し兵役に
決定的に、異なるのは「平和主義」のところでは、B社は、「憲法9条と自衛隊の整合性」について「憲法9条の基礎には、第2次世界大戦の悲惨な体験をふまえた戦争への深い反省と、軍事力によらない平和構築の思想があります」と述べていますが、A社は「平和憲法は、占領下で作られたものであり、国際貢献を阻害する」と述べ、明治憲法や他国の憲法を例に挙げて、兵役は国民の義務であるかのように記載されています。



私たちが採用のときに宣誓書に署名しています。それは「私は…日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います」というものだったことを決して忘れてはなりません。

卒業式の練習がいやです。自分の席が真ん中だし、後ろの男子もうるさいし、先生に「席を変えて」と言っただけで済んだ。式では歌も歌いません。2時間なんて無理です。

今日練習していたら、嫌すぎて涙が出ました▼こんな悲鳴を上げている子どももいる▼教師としては「式は人生の節目だ」「式と名のつくものは、大切な行事だから作法を覚えるためにもがんばろう」▼現場では私も子どもたちにそう語り指導してきた▼ところで、卒業式はなぜあんなに堅苦しいのだろうか▼そもそも学制が始まったとき、明治政府は百姓や町人だった人を官軍に入れ、強い軍隊を作っていく必要があった▼学校に来る

と、これまできつちりとしたことができなかった村の子もたちもこんなに立派になるのだと、時の校長は地域にアピールしたという▼官軍としては、だらだらしては勝てないわけで、指揮命令通りにどれだけ機敏に動けるかが大切だった▼明治時代は、学校に通うことで子どもは立派になるということ。その姿を卒業式で親にアピールし、学校に子どもを集めてきた▼現在の卒業式もその名残が残っているのだから▼しかし、現代の子どもたちの中にはそういう指導に耐えられない者もいる▼卒業式は最後の授業だ。惰性に流れず、どんな卒業式にすれば「教育の目的」を達成できるのか、全力で考えないといけない。

卒業式が持つ意味は

香教組署名1601筆を提出

県内の先生方の声を県教委に伝える

香川県教職員組合は、2月16日に、2014年度の香教組署名を1601筆集め、要求実現のために県教育委員会に提出しました。

なかでも、要求項目の2番目に入れていた少人数学級については、2015年度から中学1年生で35人学級が実現することになり、大きな前進を勝ち取ることができました。

給与は何とかしてもらいたい

香教組

2014年は、本当に久しぶりに給与の改善が見られた。正式採用になって10年目までの若い先生方は、「差額」という言葉さえも知らずはじめてボーナスのあとに「差額」が出て喜んだ。しかし、3ヶ月もしないうちに結局、その給与も下がってしまった。まして、年齢の高い先生方は子どもが大学に行くなど家庭でもお金がかかるので、何とかしてもらいたい。

多忙で先生方は疲れている

香教組

部活指導や日常の業務がなかなか終わらず、実質的な拘束時間が長くなり、家庭のことを後まわしにして勤務されている先生方も多い。高松市では、夏休みも短縮になり体を休める日が次々と減ってきている。ゆとりを持った指導をしないと心ならずもついで

少人数学級をできることから

香教組

少人数学級については、県単独の予算化は困難な面もあると思うが、各郡市とも全体の児童生徒数が減っているのです。すでに少人数学級になっているところもあるはずだ。

県としては、予算化して1学年でもよいので前進するよう努力してもらいたい。また、少人数指導による加配を少人数学級に回せばできるのではないか。



県教委に署名を手渡す香教組大野委員長（上）
各項目について現状を訴える支部代表の組合員（下）



香教組署名の要求項目

- 1 2015年4月からの平均2%にもなる地方公務員給料表の水準引き下げをやめ、教職員として安心して暮らすことができる給与を保障してください。
- 2 少人数学級をやめることがないよう早期に実現してください。当面、小・中全ての学年で35人以下の学級を実現してください。
- 3 長時間勤務・多忙化を解消し、実質的な拘束時間の短縮に向けて職場環境を整えてください。
- 4 臨時教職員の待遇改善をすすめるとともに講師経験を考慮した採用制度にしてください。

非常勤の先生の単価を

香教組

講師の先生方の給与は常勤の先生方は1号65号俸で26万1400円で頭打ちになる。これも他県から見るとまだまだ充分とは言えないが非常勤の先生方も

もにあたってしまう場合もある。

時間単価は、非常に安く1時間目と3時間目に授業があっても2時間分だけしか給与が出ず、2時間目は学校にいるのに働いたことにならない。

実際、2時間目が空いたからといってその時間を休んで他にいくということなどできないのだから、こういった雇い方はすべきではない。

県教委

先生方の要求はよくわかった。検討してできることは努力していきたい。

義務制の場合は、6時間勤務で6校時の終わりまでとして雇っている場合もあるが、職員会議があったり、学年団会があったりするとその時間で帰宅することができていないのが現状だ。

全労連四国総行動が高松で



2015年度からの公務員の給与が下がる可能性があるため、2015年春闘で少しでも給与が上がるように取り組もうと、3月3日に四国内の労働組合がJR高松駅前に集まりました。

全国労働組合総連合に加入している四国四県の労働組合は、3月3日12時にJR高松駅前に集まり「2015年春闘で、少しでも給与がUPするようにみんなで協力して行動しよう」と意思統一の会を行いました。

国家公務員の四国ブロック代表のOさんは「公務員の給与が下がると一般企業の人の給与も抑えられ、結局、みんなの給与がさがってしまう。少しでも給与UPするよう要求していこう」と話し、参加者は全員で高松市内の商店街までデモを行いました。

くらしの賠償責任共済がスタート

香川教済では、先生方が勤務時間外に自転車に乗っていて人にぶつかってしまった。スキーやゴルフに行っていたときに人に迷惑をかけてしまった。等の事故に対応できる「くらしの賠償責任共済」をスタートしました。

たった月々150円です。ぜひ加入しませんか。